

台風 19 号に伴う被災地への応援職員の派遣について

台風 19 号に伴い、甚大な被害を受けた被災地を支援するため、被災市区町村応援職員確保システムに基づき、下記のとおり、職員を派遣しました。

1. 災害マネジメント総括支援員の派遣

(1) 期 間

10月15日(火曜)～ ※被災地のニーズに応じて対応

(2) 派遣先

福島県南相馬市

(3) 活動内容

被災市の長への助言、幹部職員との調整、応援職員のニーズ等の把握、関係機関及び総務省との連携など

(4) 派遣職員（課長級）

神戸市危機管理室職員 1 名（先遣隊として 10 月 14 日に福島県庁に派遣した職員）

※被災市区町村応援職員確保システムについて

大規模災害発生時に全国の地方自治体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みを定めたもの。

（参考）その他の職員の派遣状況等

1. 応援本部の設置

(1) 設置日

10月13日（日曜）

(2) 内容

先遣隊・応援職員の派遣、国・県その他関係機関との連絡調整など

2. 先遣隊の派遣

(1) 期間

10月14日(月曜)～15日(火曜)

(2) 派遣先

福島県庁

(3) 活動内容

被災状況にかかる情報収集など

(4) 派遣職員（課長級）

神戸市危機管理室職員 1 名